



司法書士による相談会

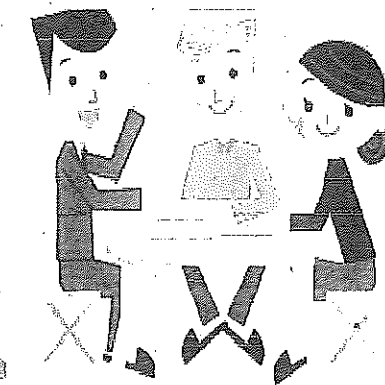
無料

～明日への安心を求めて～

原則予約制

成年後見制度相談会

成年後見制度に関することについて
お気軽にご相談ください。



必要のないリフォームの契約をさせられたかも...

知的障害をもつ子供の将来が心配

認知症の父の不動産を売却して入院費にあてたい

寝たきりの父の面倒をみて財産を管理してきたが、他の兄弟から疑われている

1 目的

市民や介護支援専門員（ケアマネジャー）等が日常生活で直面する成年後見制度等に関する諸問題の解決を図るために、司法書士（成年後見センターリーガルサポートセンター会員）が専門的な立場から相談に応じ、必要な助言指導を行い、市民生活の安定に資することを目的とする。

2 主催 鹿沼市保健福祉部高齢福祉課地域包括支援センター

3 日程 毎月第3木曜日 午前10時～12時
*講師とは、開設時間前に相談内容等の打合せを実施

4 会場 市役所新館1階 介護認定審査会室

5 講師 公益社団法人成年後見センターリーガルサポートセンターとちぎ支部会員
 ・佐伯 祐子司法書士
 （佐伯全弘・祐子司法書士事務所：下田町1丁目871-3 Tel.65-1278）
 ・大門 義典司法書士
 ・高橋 佐貴子司法書士、
 （大門事務所：下田町2丁目1077-6 Tel.64-4805）
 ・人見 哲史司法書士
 （人見 哲史司法書士事務所：上田町2335-6 Tel.60-2500）
 ・青木 敬矩（としのり）司法書士
 （楡木町661）

6 対象者 市民、介護支援専門員（ケアマネジャー）等。
但し、市民からの相談を優先とする。

7 内容

市民及び介護支援専門員（ケアマネジャー）等の成年後見制度等に関する悩みごとや困りごとの相談に対し、司法書士（成年後見センターリーガルサポートセンター会員）の専門的知識による適切な相談、助言、情報提供を行う。

介護支援専門員等については、事例検討を通してケース支援技術等の向上を図る。

◎日 程(第3木曜日 *8月と3月以外)		時間	場所
	10月18日(木)	午前10時～12時 *相談は1時間迄	鹿沼市役所新館1階 介護認定審査会室
5月17日(木)	11月15日(木)		
6月21日(木)	12月20日(木)		
7月19日(木)	1月17日(木)		
8月23日(木)	2月21日(木)		
9月20日(木)	3月14日(木)		

◎成年後見制度ってなあに？

認知症や障がいなどにより、ものごとの判断能力に欠けたり不足したりする方が、さまざまな契約や財産管理などをするとき、不利益を生じることがないように、ご本人を守り、支援する人を設ける制度です。

お問合わせ・予約

☎63-2175 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
鹿沼市 保健福祉部 高齢福祉課 地域包括支援センター

協 力：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部